

CPC（臨床病理検討会）について

■CPC 修了要件について

大阪大学医学部附属病院臨床研修プログラムでは以下の通り CPC の修了要件を設定しています。下記のどちらか一つを満たすことが必須となります。

※協力型コースは1年目で履修できなかった人のみ履修が必要。

- ① 受け持った患者様が亡くなられ、解剖が施行された時に病理解剖結果について CPC レポート 1 件を作成して提出する。

※病理部指導医のもと病理解剖・診断業務に参加し作成することになるため、病理解剖実施から診断確定・レポート作成までには平均して3カ月を要することに注意。

※上記により、2年目の履修の場合で11月以降に施行される病理解剖では、修了要件確認のための最終期限となる1月末までにレポート提出が間に合わないため、②のCPCへの参加及びCPC要約の提出が必須となることに注意。

- ② 病理解剖に参加できない場合は、CPCに計2回出席し、出席毎にCPC要約（A4用紙1枚程度）を作成して提出する。

※CPC要約は2回分の提出が必須。

※なお、同一日に複数症例のCPCが行われた場合、症例ごとにCPC要約を提出しても、1症例分の要約しか認められないので注意。

※CPCで扱われた症例のどれを選択しても可。

■CPC 開催日程について

開催日が決まりましたらメールにてお知らせいたします。

※CPCでは出席票を作成し、出席の確認を行っています。

■CPC レポート/CPC 要約の提出先

卒後教育開発センター窓口

■レポート作成時の注意点

卒後教育開発センターHPにCPCレポートとCPC要約のテンプレート(作成例)を掲載しています。確認の上、テンプレートに沿って記載してください。